

令和6年 志布志市教育委員会第11回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和6年11月21日（木）
開会 午前9時27分 閉会 午前11時03分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑 あさよ
文化財管理グループリーダー 小村 美義 学校給食センターグループリーダー 田之口 俊博
総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和6年教育委員会第10回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第56号 専決の報告について（東京大衆歌謡楽団コンサートin志布志の後援）
報告第57号 専決の報告について（田之浦山宮神社夜神楽の後援）
 - (4) 議 事
議案第28号 志布志市歴史的建造物の活用を推進する条例の制定に関する意見の申出について【可決】
議案第29号 令和6年度一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (6) 報告及び協議
ア いじめ・不登校について
イ 志の姿・ホットな話題について
 - (7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午前9時27分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和6年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前9時27分）

教 育 長

まず、令和6年教育委員会第10回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和6年教育委員会第10回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等（午前9時29分）

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前9時29分）

教 育 長

それでは、教育長の報告でございます。本日の報告は2件です。

それでは、「報告第56号 専決の報告について（東京大衆歌謡楽団コンサート in 志布志の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第57号 専決の報告について（田之浦山宮神社夜神楽の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時33分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第28号 志布志市歴史的建造物の活用を推進する条例の制定に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明：市の観光まちづくりの推進並びに歴史的建造物の有効活用及び保護を図るため、歴史的建造物を利用して行う事業に対し、負担の軽減の措置を講ずることとし、歴史的建造物の貸付額、貸付期間等に関する事項を定める必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

条例の説明がありましたが、対象となるのはこの3つの施設だけですか。また、庭園が2つと建物が1つということですが、どのような利活用を見込んでいるのか、

教えていただければと思います。

生涯学習課長

この条例の対象となる施設は、市が所有する歴史的建造物に限定しておりまして、木下氏庭園、天水氏庭園、山中氏邸は、いずれも建物が建っておりますので、建物と土地の両方を貸し付けることとなります。また、どのような活用を見込んでいるのかにつきましては、これから事業者を公募しますが、その中で事業者から様々な提案があると思います。ホテル、カフェ、レストラン、物品販売所など様々な活用を事業者の方から提案をいただき、どのような活用が良いのかという議論を深め、事業者を決定したいと考えています。

文化財管理GL

補足をさせていただきます。今回、この条例の対象となる施設は、市が所有する施設のうち、未活用となっている施設となっています。例えば、今年度開館しました福山氏庭園も市の所有ですが、現在、活用を図っているところですので、対象施設から除いております。

教 育 長

第5条の指定事業者の公募に関する規定ですが、第3項に「前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し」とありますが、この審査の方法については、どのような審査を予定していますか。

生涯学習課長

市議会におきまして、この条例の制定に係る議案を議決していただいた後に、プロポーザル方式という形で事業者を広く募集いたします。その中で応募していただいた事業者の提案の中から選考した上で、事業者の決定を行いたいと考えております。

審査方法につきましては、審査委員等を決定いたしまして、審査会の中で点数化・数値化して、事業者を決定していくこととしております。

教 育 長

より公平な審査が行われるよう、十分に配慮した方法で事業者を決定するということですので、御理解ください。

もう1点ですが、第5条第4項に「指定事業所の指定に際し、必要な条件を付することができる」とありますが、どのようなことを想定していますか。

生涯学習課長

できるだけ早期に事業を開始していただきたいと考えおりますので、早期の事業開始をお願いしたいと思います。

これらの施設を15年という長期間での貸付契約になった場合、風水害や災害などによる修繕等の事業負担などもどちらがするのかという課題もありますので、決定

した事業者と協議等をした上で決めていく必要があると考えています。

松原委員

先日の総合教育会議におきまして、関連するプロジェクトの説明がありましたが、最初の事業が開始されれば、次の事業者も出てきたり、回遊性もでてきて、いろいろな夢が膨らんでいくと思いますので、頑張ってくださいと思います。

教育長

他にありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

なければ、これで質疑を終わります。

教育長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教育長

これから採決します。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

お諮りします。「議案第28号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第28号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教育長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第29号 令和6年度一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：令和6年度志布志市一般会計歳入歳出予算について、意見を申し出る件について説明>

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第29号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第29号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時50分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時50分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、72ページまで、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

それぞれの学校でいろいろ教育活動が展開されて、その中で子供たちや先生方、地域の方々の関わりが豊かになって、本当に心から温かくなるような、ほっとする話題をたくさん提供いただいたところです。また、じっくり読んでいただきたいと思います。

何か質問等ございませんか。

津 町 委 員

野神小学校の創立150周年記念式典に出席させていただきました。東川隆太郎さんが元々学校はどこにあって、そこから始まったという話を子供たちにも分かりやすく話され、地域の高齢者の方々が学校を大事にしてきて、自分たちがそこに通って、今後君たちが30年後ここにいるかどこにいるか分かりませんが、その時どうなっているかを予想したり、クイズがあったり、とても楽しい時間を過ごせました。

教 育 長

ありがとうございました。他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前10時37分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、行事報告について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

益 田 委 員

11月13日に志布志市青少年音楽祭の第3回運営委員会を開催しました。運営委員の先生方から活発な御意見や御質問をいただいて、来年1月の本番に向けて、順調に進んでいることを確認しました。

教 育 長

ありがとうございます。今年も楽しみにしております。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

83・84ページです。補足説明ありましたらお願いします。

教育総務課長

12月18日水曜日に第2回松山地域の学校の在り方検討委員会を19時から開催を予定しております。記載が漏れていました。申し訳ございませんでした。

教 育 長

12月8日日曜日、第3回目のANYTHING GOES FESTIVAL 2024が開催されます。いろいろな団体などが手を挙げてくださってるようですので、お時間がありましたらぜひおいでください。

学校教育課長

12月18日水曜日、第3回の学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会の開催を計画しております。

教 育 長

まだ先の話になりますが、例年3月に教職員の人事に関する臨時の教育委員会を開催しておりますが、現時点におきましては、3月9日日曜日の9時30分から1時間程度を予定しております。

それから、その日の午後ですが、志布志みなとロータリークラブと教育委員会と共催で志の言葉スピーチコンテストを行う計画を今進めております。今年5月に志布志みなとロータリークラブの25周年に合わせて、中学生を対象にスピーチコンテストを開催していただきましたが、これが非常に好評でした。1回でやめるのは大変もったいないと思ひまして、それが終わった時点からお願いしていました。新たに原稿を書いていただくのも子供たちに負荷が掛かるため、志の言葉を毎年募集していますので、その中から、ぜひみんなの前でスピーチをして欲しいという作品の選定を志布志みなとロータリークラブの方々をお願いしております。

その後にMBCタレントの野口たくおさんの講演会を予定しています。たくさんの方に来て欲しいので、チラシ等も作って広報していくことになると思いますが、委員の皆さんも予定の中に入れていただけるとありがたいです。

それでは、次に進みます。

各グループからの報告をお願いします。

それでは、文化財管理グループリーダーをお願いします。

文化財管理GL

＜清水氏庭園の修復剪定について報告＞

学校給食センターGL

＜給食試食会、図書館とコラボ「物語給食」、わくわく給食等について報告＞

益田委員

先日は、おいしい給食をありがとうございました。すばらしい取り組みを始められました。 「図書館×給食センター」にもう1つ、「×学校図書館」ということで、物語給食の日に学校司書補でなくてもいいのですが、本を読んでもらいながら給食をいただくということができたら、残食も減るのではないかと思います。

教育長

給食の時間に校内放送する学校が多いと思いますので、そのときに、全部読むのは大変ですので、触りの部分だけ読み聞かせしてもらいながら食べると面白い取組になると思います。

他にございませんか。

教育総務課長

＜伊崎田学園の施設整備について、資料に基づき説明＞

教育長

ここまで計画を作成するに当たりましては、担当と学校、学校においては、児童生徒、教職員、保護者にも意見を聞いたりしておりますので、御理解いただきたいと思います。また、お手元にはありませんが、設計に当たってのコンセプトが5点あります。

1つ目は伝統。伝統を伝える学校。2つ目がコミュニケーション。いろいろ世代の交流を促して、人間力を育む学校。3つ目が安全・安心。安全に安心して過ごせる学校。ジェンダーレストイレやバリアフリーの設計なども盛り込まれております。4つ目が環境。緑豊かな環境にやさしい学校。先ほど課長から説明があったように、木造校舎で、将来的には太陽光パネルを設置することも考えておりますので、それができるような屋根の作りにはしてあります。5つ目が共生。地域とともに歩む学校。既設校舎のふれあい交流館がありますが、そこに移動式の書架を設置して、地域の方々が利用できるような図書館ができないものかというようなことも考えております。学校の複合的な活用を可能にする新しいスタイルの学校。併せて、新設される県立特別支援学校との交流の場所となるような計画をされております。また、正門につきましても付け替えも計画しております。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が最終ページに記載されていますので、御確認ください。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、12月の定例教育委員会については、12月25日水曜日 午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしく申し上げます。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会 (午前11時03分)